

## 市内米軍施設の現況等について

### 1 本市の基地対策の概要

別紙 1 参照

### 2 令和 4 年度の主な国への要請状況 ※「国」との表記は複数の省庁への要請を示します。

#### (1) 横浜市会の要請

令和 5 年

1 月 16 日 横浜市会から「横浜市内米軍施設に関する要望書」を国に提出

「横浜市内米軍施設に関する要望書」(外務省、財務省、国土交通省、防衛省)

#### I 市内米軍施設の返還と跡地利用に関する要望

- 1 市内米軍施設・区域の早期全面返還の促進
- 2 民間土地所有者への配慮
- 3 跡地の適正管理と実態把握
- 4 返還国有財産の優遇処分
- 5 跡地利用に対する支援
- 6 根岸住宅地区に囲まれた日本人居住者への適切な対応

#### II 米軍施設周辺の生活環境の維持向上に関する要望

- 1 米軍施設及びその周辺における安全対策の徹底
- 2 米軍に対する環境関係法令の適用
- 3 感染症対策の徹底
- 4 災害対策への協力
- 5 米軍人等に対する教育等の徹底
- 6 適時・適切な情報提供

※ 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックへの小型揚陸艇部隊新編に対して、委員長より適時適切な情報提供を要望

#### (2) 横浜市等の要請

##### ア 本市独自要望

令和 4 年

6 月 10 日 「国の制度及び予算に関する提案・要望書」を発表

「市内米軍施設の返還と跡地利用促進への支援」

(外務省、財務省、国土交通省、防衛省)

- 1 市内米軍施設・区域の早期全面返還
- 2 跡地利用の具体化促進のための積極的な支援
- 3 根岸住宅地区の跡地利用に向けた課題解決への支援
- 4 米軍施設及び返還施設周辺の生活環境の維持・向上

## イ 関係自治体と連携した要請

### 令和4年

- 5月6日 神奈川県及び厚木基地周辺市とともに、空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練に関する通告に対し、すべての訓練を硫黄島で実施し、厚木飛行場において訓練を実施しないよう防衛省に要請
- 7月20日 神奈川県基地関係県市連絡協議会として「米軍基地における有機フッ素化合物（PFOS等）に関する要請」を国に提出
- 8月9日 神奈川県基地関係県市連絡協議会として基地問題に関する要望として、米軍基地の整理・縮小・早期返還の推進等について国に提出
- 10月3日 神奈川県基地関係県市連絡協議会として「県内米軍基地からの相次ぐPFOS等の流出に関する緊急要請」を国に提出
- 10月31日 厚木基地騒音対策協議会として「厚木基地における米空母艦載機の夜間連続離着陸訓練による航空機騒音の解消等に関する要請書」を米側及び国に提出

### 令和5年

- 2月7日 神奈川県基地関係県市連絡協議会として「横浜ノース・ドックにおける米陸軍小型揚陸艇部隊の新編に関する要請書」を国に提出

## 3 令和5年2月3日以降の主な経過

### 令和5年

- 2月3日 基地対策特別委員会  

議題	1 旧富岡倉庫地区のサウンディング調査について
	2 市内米軍施設の現況等について
	3 特別委員会報告書（案）について
- 2月7日 神奈川県基地関係県市連絡協議会として「横浜ノース・ドックにおける米陸軍小型揚陸艇部隊の新編に関する要請書」を国に提出
- 3月3日 防衛省から「瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックへの小型揚陸艇部隊の新編に関する要請の回答について」本市に連絡
- 3月24日 防衛省から「根岸住宅地区における土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の一部の解除について」本市に連絡
- 4月14日 防衛省から「瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックへの小型揚陸艇部隊の新編に関する情報提供について」本市に連絡

- 4月17日 防衛省から「瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックへの小型揚陸艇部隊の新編に関する情報提供について」本市に連絡
- 5月9日 空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練に関する国からの通告に対し、神奈川県及び厚木基地周辺市とともに、すべての訓練を硫黄島で実施し、厚木飛行場において訓練を実施しないよう防衛省に要請
- 5月29日 防衛省から「瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックに駐機していたオスプレイについて」本市に連絡

#### 4 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックへの小型揚陸艇部隊の新編について

別紙2 参照

# 基地対策の概要

## 1 これまでの経緯・市内米軍施設の現況

- 終戦直後から都心部や港湾施設を中心に最大時には1,200haを超える広大な土地を接收され、戦後復興・高度成長が遅れる大きな要因に
- 平成16年、525haが接收されていたなか、6施設・区域を返還するとの方針が日米で合意  
これまでに4施設375haの米軍施設が返還され、**現在提供中の施設は4施設150ha**
- 令和元年、根岸住宅地区について原状回復作業を速やかに実施するための共同使用が合意

【表1】市内米軍施設の現況

		施設名 [返還日]	面積 (ha)	進捗状況等【担当局】
平成16年の返還方針合意	返還済 375ha	①小柴貯油施設 [H17.12.14]	53	【環境創造】都市公園として整備中 令和3年7月に「小柴自然公園」として一部開園
		②富岡倉庫地区 [H21.05.25]	3	H23.7跡地利用機基本計画策定 見直しも視野に活用検討を継続
		③深谷通信所 [H26.06.30]	77	H30.2跡地利用基本計画策定、公園、公園型墓園、外周道路の整備に関する全体調整を継続 各施設の基本計画を検討【環境創造】【健康福祉】【道路】
		④上瀬谷通信施設 [H27.06.30]	242	【都市整備】 土地区画整理事業の継続、2027年の国際園芸博会場
提供中 150ha		⑤根岸住宅地区 [R1.11.15 共同 使用日米合意]	43	R3.3跡地利用基本計画策定 R3.7～防衛省による原状回復作業を実施中
		⑥池子住宅地区及び 海軍補助施設  (横浜市域)	1 36	飛び地： 災害時避難場所として米軍を含め訓練等を実施  飛び地以外：倉庫等として継続的に使用
		⑦鶴見貯油施設	18	在日米軍の航空機燃料を貯蔵、鉄道及び車両で横田基地への供給施設として継続的に使用
		⑧瑞穂ふ頭/ 横浜ノース・ドック	52	港湾施設として物資の搬出入、貨物輸送等の拠点として継続的に使用

他に小柴水域(42ha)、瑞穂ふ頭/横浜ノース・ドック水域(11ha)の2か所の水域を提供中

【図1】市内米軍施設区域位置図





## 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックへの小型揚陸艇部隊の新編について

## 1 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックの概要

接 収 年 月 日	昭和 21 年 4 月 15 日
面 積	土地：約 52ha (国有：約 42ha (81.4%) 市有：約 3.4ha (6.6%) 民有：約 6.2ha (12.0%)) 水域：約 10ha
	<p>《ふ頭地区》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理 在日米陸軍基地管理本部 (本部：キャンプ座間)</li> <li>・任務 米陸軍輸送部隊等による人員・物資の輸送</li> <li>・人員 軍人・軍属：非公開 日本人従業員：180名 (R4年度末)</li> </ul> <p>※ 自衛隊が一部建物を共同使用</p> <p>《郵便地区》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理 在日米海軍横須賀基地司令部</li> <li>・任務 極東からペルシャ湾に至る米海軍関係の郵便業務</li> </ul>
<p>《主な一部返還》現在までに約 15ha が返還</p> <p>昭和 49 年 モータープール代替施設建設工事が完了したため返還 (現神奈川水再生センター)</p> <p>平成 21 年 ノース・ドック入口にある瑞穂橋や港湾道路が返還</p> <p>令和 3 年 鉄道として使用されていた軌道等が返還</p>	

- ・ 2 月 7 日 神奈川県基地関係県市連絡協議会として「横浜ノース・ドックにおける米陸軍小型揚陸艇部隊の新編に関する要請書」を国に提出
  - ・ 2 月 15 日 横浜市会から「瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックにおける米軍の小型揚陸艇部隊の新編に対し万全の対策等を求める意見書」を提出
  - ・ 3 月 3 日 防衛省から「瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックへの小型揚陸艇部隊の新編に関する要請の回答について」本市に連絡
  - ・ 4 月 14 日 防衛省から「瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックへの小型揚陸艇部隊の新編に関する情報提供 17 日 について」本市に連絡
- ※ 下線部で得られた情報は「3 これまで得られた情報」のとおり

## 3 これまで得られた情報 (別紙 2-1 「防衛省情報提供資料」以降の情報)

## 《活動内容等》

- ・活動内容は従来どおり人員・物資の輸送。
- ・新編に伴う船舶の増加はしない。要員を常時配置。
- ・部隊新編に伴い、既存施設の改修は予想されるが新たな施設の建設はしない。

## 《要員の居住》

- ・約 280 名の配置要員は国外から家族帯同で、主に横須賀海軍施設、キャンプ座間等の既存の県内米軍施設に居住予定。

## 《周辺地域への影響》

- ・船舶の入出港回数が一定程度の増加は予想されるが、任務や船舶数の面では、これまでと変更はない。

## 《新編の状況》

- ・ 4 月 16 日、小型揚陸艇部隊 配置
- ・ 5 名程度の幹部要員が横浜ノース・ドックに常駐し、他の追加要員は今年及び来年にかけて配置予定
- ・ 5 名程度の要員は、管理業務的な任務を行い、今後の追加要員に備える
- ・現時点では小型揚陸艇部隊としての船舶の運用開始時期は未定

上記の他、防衛省からは「部隊運用にあたり、公共の安全に妥当な配慮を払うのは当然であり、米軍に対し、安全に十分配慮しつつ、周辺地域への影響を最小限に留めるよう求めていく」旨、回答受領

## 4 今後の取組

本市として最も重要な事は、市民の皆様には不要な不安を与えず、市民生活の安全・安心を守ることであり、そのために、部隊の詳細について、「引き続き適時適切な情報を求めていく」とともに、「市民生活の安全・安心に影響を及ぼさないよう対策を講ずる」ことを国に求めていく。

また、市内米軍施設に対しては、これまでも市民・市会・行政が一体となって返還を求めてきており、返還は市民共通の願いであるとともに、市政の重要課題であり、「引き続き、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックについても早期の全面返還を求めていく」。

## 【参考】本市と在日米陸軍間での「災害対応準備及び災害救援の共同活動に関する覚書」(平成 27 年 3 月締結)

## 《主な活動内容》

- ・消防、人道的援助とそれに係る人員と物資の搬送
  - ・食料・衣服・衣料品とその他物資の提供
  - ・臨時避難場所及び仮設住宅の設置、応急医療・人命救助等
- (米海軍とも概ね同様の覚書を平成 21 年に締結)

## 2 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックへの小型揚陸艇部隊の新編の経緯と取組

- ・ 1 月 12 日 防衛省から「瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックへ小型揚陸艇部隊が新編される」と連絡 (別紙 2 - 1 「防衛省情報提供資料」参照)
- ・ 1 月 16 日 基地対策特別委員会による政府要望 (外務省・防衛省) に合わせて、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックへの小型揚陸艇部隊の新編に対して、委員長より適時適切な情報提供を要望
- ・ 1 月 20 日 市長から防衛大臣に対して要請書を提出

## 1. 概要

- 令和5年春頃、横浜ノース・ドックに米陸軍が小型揚陸艇部隊を新編予定（13隻及び約280名の編成）

## 2. 意義

- 戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面する中、南西諸島を含む所要の場所に迅速に部隊・物資を展開可能
- 小型揚陸艇の特徴：
  - ・ ヘリや輸送機と比較して大量の物資の輸送可能
  - ・ 港湾がない場所や港湾が破壊された場所でも接岸可能



➡ 自然災害を含む様々な緊急事態について、日米が連携して対応する能力が向上

### ➤ 南海トラフ地震等を想定した日米合同災害対処訓練

⇒ 小型揚陸艇により被災地に大量の支援物資を輸送する想定



### ➤ 日米共同訓練「オリエント・シールド」

⇒ 日米共同訓練のため南西諸島に物資輸送。小型揚陸艇により、陸上自衛隊の部隊・装備品の輸送支援も実施



### ➤ 東京都帰宅困難者対策訓練

⇒ 小型揚陸艇により東京（江東区）に所在する多数の帰宅困難者を横浜に輸送



### （参考）陸上自衛隊も導入中

⇒ 陸上自衛隊も輸送力強化のため同種の輸送船舶を導入中  
 ※ 海上輸送力の強化は、自衛隊にとっても重要な課題



陸上自衛隊で導入予定の小型級船舶（イメージ）

## 3. 新編に伴う影響

- 新編に伴う船舶の増加なし（横浜ノース・ドックに配置済の船舶を使用）
- これまでは随時派遣であった船舶運用のための要員を常時配置
- 追加要員は神奈川県内の既存米軍施設等に居住